

岩手の生協の今をお伝えする

岩手の生協

VOL.54 2021.1

岩手県生活協同組合連合会

〒020-0690 岩手県滝沢市土沢220-3

☎019-684-2225 / ☎019-684-2227



コロナ禍でさらに深刻な子どもの貧困を考えあった「生協講座」



ヒバクシャ署名は20万筆に！選増知事を表敬訪問



女川原発再稼働中止を！電力会社に要請



消費税減税と福祉灯油実施を県議会に請願

特集

「コロナ禍の中の子どもの貧困」

～私たちにできること、生協の活動や事業でできることを考える～

憲法を守り、核兵器廃絶を求め、脱原発をめざして

～憲法学習会、ヒバクシャ署名20万筆超、原発再稼働反対の取り組み～

■会員生協トピックス

- ・岩手県学校生協
- ・釜石市職員生協

■岩手県生協連トピックス

- ・「消費税は減税を」WEB学習会や県議会請願を実施
- ・福祉灯油を求め、10年連続実現へ
- ・コロナ禍でのくらしと人権を考えあった「岩手県消費者大会」

新年のご挨拶

岩手県生活協同組合連合会 会長理事 飯塚明彦



旧年中は、格別のご厚情を賜り、心から御礼申し上げます。

東日本大震災から丸10年になります。これまでの継続したご支援に改めて御礼を申し上げます。岩手の生協は、これからも被災地・被災者の要望に寄り添った事業や支援活動に取り組み、あわせて災害の教訓を、防災や減災に活かしてまいります。

新型コロナウイルス感染拡大によって、私たちのくらしや地域社会、そして生協事業にも大きな影響がでています。競争原理を行政にも持ち込み保健行政や医療の予算を削減してきたことが、医療崩壊など危機に対して脆弱な社会を作ったと指摘されているように、コロナを機に資本主義による利益の追求だけでは、命やくらしは守れないという認識が広がりました。子どもの貧困、格差拡大への対応についても、自助努力や助け合いだけでは限界があり、国による公的制度の充実が求められます。

岩手県生協連は、政治や社会の動きは私たちのくらしに直結することを訴えながら、憲法に基づく平和で基本的人権が守られる社会、原発に頼らない再生可能エネルギーの普及、健康で安心して暮らせる地域社会、SDGsがめざす「誰も取り残さない」持続可能な社会の実現にむけて、事業・運動を進めてまいります。

昨年、県内の購買生協の組合員数は、念願だった住民世帯の過半数を超えました。引き続き組合員、県民の皆さんに支持していただけるよう、18会員生協それぞれが努力するとともに、共通の目標に向けて力を合わせてまいります。皆様のますますのご多幸をご祈念し、引き続きのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

《お知らせ》 ～どなたでも参加できます～

協同組合公開講座

1月29日（金）13時半～15時半
アイーナ8階 研修室812

「食・食料と協同組合」

「コロナ禍、気候変動の影響で心配される食料確保「食」のために生協がめざすべき大切なこと」

講師：岩手大学人文社会科学部 教授 横山 英信 氏



主催：岩手県生協連
参加締切：1月20日
定員：70名

※参加希望の方は、事前にお電話でお申し込みください。
当日はマスク着用、手指の消毒をお願いします。体調の悪い方は、参加をご遠慮ください。

参加無料

コロナウイルス感染拡大による経済の停滞によって、世界では食料の入手が困難な人が増えていきます。

日本の食料自給率は38%と先進国では最低レベルですが、政府はそれを向上させる政策より、国際貿易協定によって一層輸入を増やす政策を進めてきました。しかし、このまま外国に食料を依存し続けて大丈夫でしょうか。

生協は、少しでも安心できる食べ物、安定的に手に入れ、地域も守りたいと考え、地産地消や産直運動を進め、農林水産業を守る運動にも取り組んできました。

コロナ、気候変動など予測できない不安が増していく中、「毎日の食」「将来の食料」を守るために生協が強めるべき大事な主張や、事業運動、私たち個人ができることは何でしょうか？「コロナ禍だからこそ改めて学び、考えてみましょう。」



『コロナ禍の中の子どもの貧困』

私たちにできること、生協の活動や事業でできることを考える

10月22日に8生協60人で開催した岩手県生協連主催の「生協講座」。こどもの家庭福祉を専門に、低所得世帯の親への教育支援に取り組み岩手県立大・櫻准教授が講演し、子どもの貧困が見えづらいことを指摘。相談できる人、場所、サポートの情報提供、スクールソーシャルワーカーの配置の重要性などを説明し、子どもの声に耳を傾けるアドボカシーが大事なことを訴えました。



講師：
岩手県立大学
社会福祉学部准教授
櫻 幸恵さん



●子どもの貧困は「見えない貧困」

子どもの貧困を考えるには、子ども自身が抱える困難を可視化してみる必要がある。子どもの貧困の特徴は、一方的に不利益を被っていることです。幼い子は事態を理解できず、自ら相談に行くことは難しいし、思春期になれば恥ずかしくて財布の中の相談なんてできない。子どもは自ら発信できないため放置されてしまう事が多

く、「見えない貧困」と言われる所以です。

高齢者ならケアマネがいたり、地域包括支援センターやデイサービスがあり、各自治体に支援窓口と専門職の人たちもいる。しかし、生活困難を抱えた子どもたちの支援はなかなか見当たらない。子ども自身への支援が圧倒的に不足している。

学校にスクールカウンセラーがいるが、スクールソーシャルワーカー（以下SSW。社会福祉の知識・技術を活用し児童生徒の悩みや問題解決を支援する専門職）は本当に少ない。生活困窮が理由で子どもが不登校になった時、心を癒しただけでは解決にならない。

生活保護や貸付金の申請を手伝ったり、無償の奨学金がある事等を保護者に教えたり、生活課題を解決していくのがSSW。SSWは福岡市に63人いるが、広い岩手県にはたったの21人。誰かが支援につなげなければ、声をあげられない子どもたちが見落とされてしまうんです。

現在、地域で子どもの貧困の状況を知っている、活動している方がどのくらいいるか。見えないために子ども自身の権利が守られていないとしたら、私たちは意識して見る・知る・関わる必要がある。

●今・未来を脅かす貧困の現状

生育時期に食料がない等圧倒的不利な状況に置かれると、子どもの心身発達に大きな影響を与えます。それだけでなく、自尊心の低さや、困難・逆境を乗り越える力、やり抜く力の低さが成績に影響する、と欧米では多くの検証データが出ている。

また、孤立した中で育つことが多く、他者への信頼の低さに影響が出る。進学や就職の選択肢を狭め、希望も持てない事になっていく。子どもが貧困状態に置かれるという事は、物質的・経済的な困難だけでなく、関係性の困難や社会性獲得の困難等複合的な剥奪を受けるといえます。

私は二つの実態調査に関わりました。一つは盛岡市ひとり親世帯

の子どもの生活実態調査。県議会でも取り上げられ、県や他の市町村の実態調査にもつながった。

調査結果では、9割の親が収入の伴う仕事をしているが、非正規雇用は5割、夜間勤務は6割あった。また、子どもの受診が必要なのに受診しなかったが2割、食料を買えなかったことがある4割弱、水光熱費が払えなかったことがある3割弱。未来だけでなく、「今」が脅かされているという状況が確認された。

教育の点では、塾や習い事をしていないが6割、うち経済的理由が6割だった。けれど、無料の学習支援は利用させたいが8割もある。今の状況からなんとか脱出したいとみんな強く思っている。働けど働けど苦しいという、社会構造に問題があります。

もう一つの調査は、平成30年岩手県の小学5年、中学2年、保護者、就学援助制度利用の保護者への全数調査。保護者だけでなく、子ども自身にもアンケートをしたことは非常に意義がある。収入が中央

値より低い世帯の子どもは、高い世帯の子どもに比べ授業の理解度が低い傾向にあった。家庭学習の環境に要因があると思われる。

小学5年をみると、経済的な理由が子どもに直接現れる影響として、子どもの幸福感との関連が大きかった。給食費が払えない世帯の子どもで幸せだと思いが1割弱、あまり幸せだと思わないが24・7%と非常に差がある。

成績にも影響がある。幸福感が低い子どもは高い子どもに比べ、嫌なことや悩みを誰にも相談しない割合が高い。全く相談できていない子が3割もいた。

「見えない貧困」は、主体的相談ができていない状況があるからだとデータでも裏付けられた。全国ではなく、岩手の子どもがそのような状況に置かれている。幸せ云々や収入にかかわらず全体の半数が子ども食堂を望み、その8割以上が学区内での利用を望んでいる。子どもたちは誰かに相談をしたがっているんです。

●助けにくいえない孤立した子育て

保護者に関しては、特にお金、家計管理の相談できる人が全くないとの回答は、両親がいる世帯で8・4%だが、母子世帯だと35・5%、父子世帯は36・6%。行政にも生協にも社会福祉協議会にも相談窓口はあるが、3人に1人

が全く相談できていない。私たちは情報発信し、保護者は情報を拾える意識を持ってもらう必要があるが、つながっていない現実がある。

盛岡女性センターが、ひとり親世帯対象に令和2年に「コロナ禍でストレスや不安に感じたこと」を調査したが、仕事や将来が不安、雇い止めにあつた等生の声が届いている。厳しい状況だった親子が、コロナ禍でさらに厳しくなつた。

先日の新聞には、コロナ禍で雇用を切られ、ご飯を食べられない状況にある19歳のひとり親世帯の記事もでていた。

●コロナ禍は社会構造の歪みを露見

日本と諸外国の違いは、子どもの貧困と社会システムにある。日本の所得再分配は高齢者に手厚く、若年から中年といった現役世代にほとんど行われていない。その上、私たちは再分配するために財源を拠出しなければならず、一層苦しい家計になつている。

コロナがあるうとなかろうと、非正規雇用や所得の縮減で生活は苦しい。そして女性は母親としても労働者としても重要とみなされ、親が子をケアする時間が構造的に奪われている。育児というケアは子どもの自立達成を支えること。自立させるためには働かないといけないが、それを支えてくれ

る制度が弱い。ケアのために働きを少し抑えたいという人もいるが、そこを手厚くする制度も不足。こういう社会構造の歪みが、コロナ禍でより一層露見しました。

●子どもアドボカシーの必要性

子どもアドボカシーという、子どもの権利擁護、子どもの声を聴くという意味で使われる言葉がある。子どもの貧困、子どもの思いは見ようとしないと見えない。私たちは、弱い立場の人たちの声を聴くという態度や考え方をきちんと持つ必要がある。

そして、耳を傾けるだけでなく、こうして欲しい、状況を変えたいという思いを持つている場合は一緒に考え、もしくは情報提供や一緒に行動していくのがアドボカシー。カナダやニュージーランド等ではこの専門職がたくさんいて、カウンセリング的に聞くだけでなく、行動を起こしている。

生協は、地域の中でこんな事があつたらいいなと思う事を、他の方たちより具現化して行動に表していきたいという方たちだと思つたので、アドボカシーという概念をより理解していただけたと思つている。

●守られていない子ども自身の権利

国連の子どもの権利条約では、子どもの意見表明権が認められて

いる。日本は大分遅れ、2016年に改正した児童福祉法で、やつと子どもが権利の主体と位置付けられた。

しかし、子どもに関わる専門職や仕組みが地域の中に無いのが原因で、学校区で子どもを支えるという感覚を私たちが持つておらず、なかなか具現化してこない。自治体では思い通りにいかない。だとしてら動ける人たちが動いたらい。できるところから実践を積みかさねていけばいいんです。

子どもアドボカシーは、子どもの声を聴き、それを政策に反映させ行動していくという事も含んでいる。カナダは、特に子どもアドボカシーが進んでいて、子どもの声をきちんと拾い、政策に結び付けていくアドボケイターという専門職までいる。

そこまで一挙にできなくても、私たちは日々関わっている子どもたちの声を丁寧に聴き、支援につなげていくことはできる。私たちの生活と地続きのところ、やれるところからやっていく。それが子どもを今を支える事になります。

●生協は支援も政策要求もできる

重要なことは、政策につなげてあげる事。NPOとか生協活動をされる方が一生懸命子どもを支えることは重要だし、すぐにやらなきゃいけない事だと思う。でも、

これを政策につなげて行かなかつたら政府は怠けてしまう。政策としてちゃんと予算配分をして、困窮している子どもたちの窓口や支援を手厚くしてと要求しながら、できる事をやっていくという事です。

NPOは現実に即した子育て支援等ができるが、政策提言までは難しい。生協ならば、支援も政策要求も両方できる。生協の仕組みを使って、地域の子どもたちを助けられる立場にあるんです。

●貧困への支援と子ども家庭福祉

子どもアドボカシーで子どもを支えていくという事は、実はその子どもが育つ家庭を支えているという事。それは子ども家庭福祉という概念になるが、子どもが困窮、困難ならば、その人たちを丁寧に支える地域の仕組みを作り、政策も作る。それは、子どもと親の二重の権利保障になるという事です。

しかも、地域でやれば早目に対策が立てられる。社会福祉の現状は貧困に陥ってから支援するとか、虐待が起こってから児相が介入するという事後的な対応も多いが、一番いいのは軽いうちに解決する事です。

自立する力の伝達行為と言われる、社会的相続という言葉がある。社会の中で自立する力を私たちは

相続している。親から子に相続されるものは、お金や時間、周囲との関係や生活習慣、価値観だが、それに子どもが自立に必要な判断力、表現力、学習意欲、学習習慣、生活習慣がプラスに相続される。

しかし、困窮や孤立の中で誰からも援助の手が得られず育っていくと、将来の自立する力を奪われていく。お金はないけど、親に慈しみ、愛されて他の人も一緒になつて子育てをしてくれるとか、学校の先生やSSWなどに相談すれば自分の事は何とか解決しているという中で育っていくのと、そういった環境が全くないのでは、やっぱり相続されるものが違ってくるんです。

●地域を基盤としたソーシャル・サポート・ネットワーク

子どもへの支援と一緒に、親への支援や子どもを取り巻く環境への介入も必要。ゆるやかなつながりを通して、子育てを支えていくことが大切です。決して専門職が関わらなくてもいい。具体的な場所としては、子ども食堂や居場所やフードバンク、親の教育支援プログラムなどがある。

カナダは各々の人権の尊重、支えあい非常にあり、子育てが楽しいという親が日本の2倍もいます。

これは市民活動の支援があるから

らで、民間主導で行政は後からついてくる。上から下ではなく、下から上のニーズに沿った支援。与えるのではなくて住民に力付けをして、その住民とともにコミュニティを動かしていくという行政の支援が徹底している。困った人の上から支えるのではなくて、ニーズを拾って一緒に活動し、その人もコミュニティの活動の中に入っていくける支援をしていくという事です。

また、ニュージーランド（以下NZ）には、何度でもやり直せる社会がある。10代で妊娠して学校を退学した若者が学び直すため、カウンセラーや保育士がいて、高卒の資格を取れる学校がある。地域の人たちから食糧支援も毎週届く。いつでもやり直せる仕組みがある。上から目線ではなく、「共に歩む、お互い様」だから出来るのです。

●現実を変えよう

私たちの活動で必要なのは、こういう活動をやらなきゃダメ、やっていこうではなく、引き出していく事。そして、大事なのはアドボカシー。地域の活動で引き出したものを、一緒に考え行動していく。行政にも政策要求していきながら、支えていくという事が重要です。

一人の支援者が一人しか救えな

くても、それは「現実を変える」という事。現実を変えられるよう、みなさんと一緒に活動していきましょう。

（文責：岩手県生協連）

◆3生協からコロナ禍での取り組み報告も実施

当日は、3つの生協からコロナ禍での取り組みが報告されました。

生活クラブ生協・岩手はオンラインでの生産者交流、いわて生協はフードドライブ・子ども食堂支援や募金、盛岡医療生協は子ども医療費助成拡充の取り組みなどについて報告しました。

新型コロナウイルスで思うような活動ができない中、それぞれの生協でできることを工夫して行っています。

例年よりも時間を短縮し、恒例の小グループに分かれての意見交流や展示発表もできませんでしたが、他生協の活動や思いを知る貴重な機会となりました。



憲法を守り、核兵器廃絶を求め、脱原発をめざして ヒバクシヤ国際署名20万筆超、原発再稼働反対の取り組み

●「日本国憲法こそ希望」学習会開催

岩手県生協連も幹事団体を務める「9条改憲NO!全国市民アクション岩手の会」(賛同1331団体)では、10月3日に弁護士・白神優理子さんを講師にWEB学習会を開催しました。

白神さんは、「『個の尊厳』 生命・自由・幸福追求の権利を謳う憲法13条は、日本国憲法の目的になっている一番の宝。ほかの条文はこの13条達成の手段として書かれており、憲法が私たちの自由を守っている」と説明。日本国憲法は希望の存在、と訴えました。

また、「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならぬ」という憲法12条や、名護の高校生の「勝つ方法は



「若い世代には共感しながら笑顔で明るくさわやかに訴えること」と白神さん。

諦めないこと」などの言葉を紹介。憲法を変えずにいかし、一人ひとりが大事にされる社会の実現に向け考えあいました。



他団体とデモやスタンディング等を定期的に行い、市民にアピール。

また、「平和憲法・9条をまもる岩手の会」(賛同61団体。事務局岩手県生協連)は、「日本学術会議任命拒否に抗議し、撤回を求める緊急アピール」を表明しました。

●ヒバクシヤ署名は20万筆突破

県知事表敬訪問や記者会見を実施

岩手でのヒバクシヤ国際署名は、20万3千筆を超えました。そのうち生協陣営は12万3千筆を集め、運動推進に大きく貢献しました。

岩手県生協連も幹事団体を務める、ヒバクシヤ国際署名をすすめる岩手の会(賛同66団体)では、9月17日に達増拓也岩手県知事を訪問。伊藤宜夫代表が、「達増知

事の署名への賛同が大きな力を發揮した」と感謝の報告をしました。達増知事は、コロナ禍で活動が困難な中で20万筆突破は素晴らしいと強調。「最近ではアメリカでも原爆投下はよくなかったと答える若者が増えたが、被爆者のみなさんが運動し発信し続けてきた成果。今後も応援していく」と述べました(表紙写真参照)。

また、核兵器禁止条約発効決定を受け、記者会見も実施しました。



10月26日の記者会見では、歓迎と決意のメッセージを伝え、早期の日本の批准を訴えました。

●女川原発は再稼働中止を！

学習会や電力会社に要請行動

岩手県生協連・岩手県消団連共催で「女川原発再稼働を許さない!みやぎアクション」世話人の多々良哲さんをお呼びし、宮城県

女川原発の現状と再稼働審査の問題点について、8月6日に学習会を開催しました。

多々良さんは、東日本大震災の際に女川原発も大きく被災し、紙一重で事故に至らなかつた実態や、再稼働審査合格といたしながら基準や設備、避難計画など様々な問題点があることを説明しました。



「一度事故が起きたら大変なことになる原発に頼らない街づくりが大切」と多々良さん。

また、10月8日に東北電力岩手支店との要請懇談を実施。岩手県生協連、岩手県消団連、いわて生協、生活クラブ生協、盛岡医療生協から8名が参加し、事故が起きた場合に隣の私たちのも当事者となり決して見過ごせない、と「女川原発の再稼働をしないよう求める要請書」を対応した総務広報部長に提出しました(表紙写真参照)。

岩手県学校生活協同組合

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、安全確保を最優先に考え、組合員参加の活動である春の地区総代会や共同購入委員会などの諸行事は開催を見合わせました。

このような中、組合員の共同購入に対する期待は大きく、利用者の増加とともに商品の注文も増加しています。また、対面しての声かけを慎んでの事業活動となりましたが、ファミリー1月間企画などカタログ事業は前年を上回る実績となりました。

被災地支援の取り組みは継続して行っており、ファミリー1月間からの支援金（利用点数1点につき10円）や他県の学校生協などから寄せられた募金から、沿岸地区の学校に計260万円を贈呈しました。

感染防止対策を徹底しながら開催した、退職後の生活を見据えた年金の基礎知識や共済制度など役立つ情報を提供する「ライフプランセミナー」



種市中学校への支援金贈呈の様子



育休中の組合員を対象にした「子育て交流会」

育児休業中の組合員を対象に子育てに関する権利の学習や将来に向けた生活設計を提案する「子育て交流会」は、大変好評を得ています。

今後も組合員のための学校生協という原点をより大切にしながら、「組合員満足度」の向上と学校生協ファンの拡大に役職員一丸となって取り組んでいきます。

2019年度実績

組合員数 24,563人 事業高 3,007,901千円

岩手県学校生協ホームページ <https://www.igcoop.or.jp/>

釜石市職員生活協同組合

釜石市職員生協は、市職員の福利厚生を目的に昭和47年9月に設立され、現在、組合員460名、職員2名の職域生協です。市役所地下1階の小さな店舗ですが、常に利用する組合員の要望に応えた運営に努めています。

特に、昨年度はラグビーワールドカップ2019の開催都市であることから、釜石ラグビー応援グッズの販売に取り組み、数多くの利用があり好評を得ました。

また、釜石市で製造されている「東京ラスク」の特売や、季節ごとの産地直売品の斡旋なども行いました。

しかし、今年は新型コロナウイルス感染症の影響で、来店者が減少し、さみしい運営状況が続いています。

これからも感染防止対策を徹底し、組合員の要望に沿った商品やサービスの改善を積極的に進め、笑顔溢れる接客で組合員にリラックスとリフレッシュ

レッシュを与える生協にしていきたいと思っています。



2019年度実績

組合員数 450人 事業高 15,642千円



「消費税は減税を」

WEB学習会や県議会請願を実施

岩手県生協連が事務局となり、岩手県生協連、いわて生協、岩手県学校生協、盛岡医療生協など8団体で構成する「くらしを考えるとネットワークいわて」で、「コロナ禍時代の税の集め方と使い方」消費税減税の世論をどう広げるか」をテーマに、9月15日にWEB講演会を開催しました。

講師の東京大学名誉教授・醍醐聰氏は、消費税は負担が弱い者いじめで逆進的なこと、想定通り転嫁される保証がなく自腹負担が生じやすい損税、という2つの理由で悪税だと説明しました。

さらに、「社会保障費の財源というが、実際に使われたのは32%しかなく、大部分は所得税と法人税の穴埋めに使われた」と指摘。消費税を減税できる代替財源として、①下げ過ぎた法人税率を戻す、②高額所得層に富裕税を設ける、③大企業の留保利益に課税すること、をあげ、「この世論を広げていく必要がある」と訴えました。

また、「くらしを考えるとネットワークいわて」では、10月6日に岩手県議会に「消費税減税を求める請願」を提出。残念ながら不採択となりましたが、景気の冷え込

み要因としてあげられる消費税増税に加え、コロナ禍で私たちのくらしはますます苦しくなっています。醍醐先生の講演会をDVDやYouTubeを使っての学習を広げたり、宣伝行動や政党との懇談などを行い、今後も声をあげ続けていきます。



40名が参加。「消費税がなくてもほかで補える」「欧米での減税政策や富裕税設定等日本も見習ってほしい」等の感想。

県議会に福祉灯油を求め、10年連続実現へ

岩手県生協連では、灯油の適正価格や安定供給を求める運動とともに、岩手県民にとって冬の灯油代負担が大きいことから、震災被災地や経済的に厳しい世帯への灯油代の支援、いわゆる「福祉灯油」の実施を求め、行政や議会への働きかけを長年続けています。

今年も、被災地に最後まで寄り添う支援が必要なこととともに、

沿岸被災地だけでなく、新型コロナウィルスにより状況が変化しており、低所得者のための「福祉灯油」を全市町村に広げてほしい、と訴えました(表紙写真参照)。

結果は、全県での実施は不採択でしたが、沿岸被災地の実施は採択に。地域限定にはなりましたが、これで10年連続で福祉灯油実施が決定しました。今後も、県内市町村の実施状況を確認しながら、支援継続を求めていきます。



10月6日、関根敏伸県議会議長に要請。

コロナ禍でのくらしと人権を

考えあつた「岩手県消費者大会」

10月27日、岩手県生協連ほか17団体で構成した実行委員会主催で、岩手県消費者大会を開催しました。

法政大学キャリアデザイン学部 上西充子教授が、「コロナ禍から見えるくらしと人権」これからの社



165人が参加。上西さんは、「コロナ禍に乗じた相互監視社会にしないために、互いを認め合い、つながりを大切にしよう」と訴えました。

会を考える」と題して講演。上西教授は、「ご飯食べた？」と聞くと、パンを食べたことは言わないで「ご飯食べたかった」と事実を隠して答える「ご飯論法」の例として、都合のよいことだけを述べる国会答弁をあげました。

そして、隠された事実気づくために、「元情報を調べる」「信頼できる情報源を使う」「信頼できる人と話す」「有識者の話を聞く」の4項目を掲げ、普段の努力で自由と権利を保持しよう」と訴えました。

参加者からは、「情報があふれる中、正しい情報を得ることが重要」「黙らず声をあげ、行動しなければ解決しないことがわかった」「私たちに求められる『不断の努力』(憲法12条)は大切。生協活動も憲法12条そのもの」などの声がかれました。